

町営水泳プール等の使用料について

- 1 「公共施設使用料設定の基本方針」との整合について（総務課）

- 2 「芽室町の指定管理に係る『指定管理委託料』と『リスク分担』の考え方」との整合について（都市経営課）

- 3 料金設定の根拠について（生涯学習課）
 - ・ 利用促進の特徴について（利用増を主眼に置いた根拠）

 - ・ 受益者負担の特徴について（財源確保を主眼に置いた根拠）

 - ・ 近隣類似施設等との比較について（公共施設・民間施設等との比較）

 - ・ 利用料金制度のしくみについて
（指定管理者の裁量による料金設定の考え方について）

 - ・ 改善・改正に係る主な特徴（ポイント）について